府中市教育委員会

まん延防止等重点措置適用に伴う新型コロナウイルス感染症対策の徹底について

日頃から本市の教育活動に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

国は、急速な感染拡大が懸念されることから、都内23区及び府中市を含む6市において、まん延防止等重点措置の適用を決定しました。東京都においては、本日4月12日から5月11日まで、対象区域に対し、「徹底した人流の抑制」「徹底したあらゆる場面でのリスクの抑え込み」「徹底した医療提供体制の整備」を三つの柱に、都県境を越える外出自粛や学校における感染症対策の徹底など、まん延防止等重点措置を徹底することとしました。

本措置の適用を受け、府中市では、学校における感染の発生や感染拡大のリスクを低減するため、 警戒度を一段高めた感染症対策の徹底を図りながら、下記のとおり学校運営を継続してまいります。 本市の対応について、御理解いただくとともに、保護者の皆様にも御家庭における感染症対策の徹底に御協力くださいますようお願いいたします。

記

- 1 基本的な感染症対策の徹底
  - 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット(マスクの着用)
  - 毎朝検温、健康観察(体調不良等の症状が見られる場合は無理せず休養)
  - 登校時の健康チェック
  - 常時換気又は30分に1回の換気
  - 教室等の清掃又は消毒、アルコールを含んだ消毒液の設置(校内環境の管理)
  - <u>放課後の活動については、生徒会活動や委員会活動、部活動など必要な活動のみとし、特に用</u> 事のない児童・生徒については速やかに帰宅させる。
- 2 感染症対策を講じてもなお飛沫感染の可能性が高い活動の取扱い 換気、身体的距離の確保や手洗いなどの感染症対策を行った上で実施します。
- 3 小学校におけるクラブ活動・委員会活動 感染症対策を徹底した上で実施します。ただし、感染症対策を講じてもなお飛沫感染の可能性が 高い活動は行いません。
- 4 中学校における部活動

次の点に留意し、感染症対策を徹底した上で実施します。

- 生徒の体力や健康及び技能等の状況を踏まえ、安全を最優先して実施する。また、感染に対する不安等に配慮し、参加に当たっては、生徒の自主的・自発的な参加を尊重する。
- 部活動を行う前には、顧問等による健康観察はもとより、生徒に自らの体調管理を確実に実施させる。
- 「府中市立中学校運動部活動の方針」に準じ、活動日については、各部、週当たり平日4日 以内、土日は1日以内とする。また、活動時間は、平日2時間以内、週休日(祝日等を含む。) は3時間以内とする。
- 不要不急の外出自粛が求められていることから、引き続き、自校の活動に限定し、他校との

練習試合や合同練習などは行わない。ただし、本期間中に公式大会が実施される場合は、生徒 の心情に配慮し、保護者の同意の下、感染症対策を徹底した上で大会参加のみ可とする。

## 5 学校行事について

- まん延防止等重点措置の適用期間中は、校外での活動(遠足や社会科見学、宿泊行事など)は 中止とし、適用期間中に予定していた校外での活動については、適用期間後に延期します。
- 6 児童・生徒等が学年を超えて一堂に集まって行う活動(合唱祭、演奏会、講演会、委員会活動・ 生徒会活動等)

「府中市立学校 感染症予防の手引き(令和2年10月6日時点)」に基づき、感染症対策を講じ るなどして、児童・生徒等の安全を十分に確保します。

- 7 放課後における感染症予防策及び生活指導の徹底
  - 友人宅の訪問を控えるなど、不要不急の外出を控える。
  - 児童・生徒のみの会食やカラオケはしない。
  - 下校後、公園等に集団で集まらない。
- 8 保護者との円滑な意思疎通の確保

進級・入学後、間もないことから、保護者への連絡や家庭からの情報提供等、円滑な意思疎通が 確保できるよう配慮する。保護者会を開催する必要が生じた場合には、保護者が安心して参加でき るよう事前に内容・方法及び所要時間等とともに、参加できない場合の対応等について連絡する。

- 9 家庭における感染症対策のお願い
  - (1) 家庭における感染症対策の徹底
    - 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット(マスクの着用)
    - 毎朝検温、健康観察(御家族に何らかの症状が見られる場合は、無理せず児童・生徒等を休 養させてください。)
  - (2) 新型コロナウイルスへの感染が不安な場合

これまで同様、感染予防のために欠席する場合は欠席扱いとしないなど、学校として可能な配 慮をしてまいります。お子様を登校させるに当たり、新型コロナウイルスへの感染が不安な場合 などは、各学校へ御相談ください。

なお、発熱等の体調不良の場合は、かかりつけの医等に御相談いただくとともに、同居する御 家族を含め、新型コロナウイルス感染症の疑い等が生じた場合には、速やかに各学校へ御連絡く ださいますようお願いします。

## 10 その他

まん延防止等重点措置の適用期間は5月11日までとしていますが、今後、措置期間の延長や、 国の緊急事態宣言等により、本通知の内容に変更が生じた場合は、別途お知らせします。

[問合せ]

(市の対応等について) 府中市教育委員会教育部指導室 Tel 042 (335) 4063 (学校の対応等について) 府中市立府中第三小学校

Tel 042 (361) 9003